

## 令和5年度 公益目的支出計画 実施報告書について

当協会は、平成24年4月1日に一般社団法人へ移行しましたが、行政庁(北海道)に公益目的支出計画の実施の完了の確認を受けるまでの間、事業年度毎に移行法人として、公益目的支出計画の実施状況を明らかにする書類(以下「公益目的支出計画実施報告書」という。)を作成し、監事による監査を受け、理事会の承認を受けた後、定時総会において報告し、さらに6月末までに、総会で承認された貸借対照表、正味財産増減計算書(損益計算書)、事業報告及びこれらについての監事の監査報告並びに公益目的支出計画実施報告書についての監事の監査報告と併せて、北海道に提出する必要があります。

令和5年度の公益目的支出計画実施報告書(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の内容は、次のとおりです。

### 【令和5年度 公益目的支出計画実施報告書の内容】

	計画	実績
1. 公益目的財産額 (算定日:平成24年3月31日/平成24年6月29日付 北海道知事からの確定通知による)	50,301,408円	50,301,408円
2. 当該年度の公益目的収支差額(※)	44,700,000円	47,190,781円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	40,975,000円	42,787,061円
(2)当該事業年度の実施事業収入の額	2,075,000円	0円
(3)当該事業年度の公益目的支出の額	5,800,000円	4,403,720円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産額	5,601,408円	3,110,627円

#### 4. 計画と実績に乖離がある理由

当該事業年度の実施事業収入計画額が実績では全額減額となっているが、これは継1の観光パンフレット作成事業に係る室蘭市からの負担金と経済産業省の補助金を合わせて当協会から支出していたが、同省の補助金が平成24年度を以って終了したことに伴い、市負担分については、市が直接支出することとなったためである。なお、観光パンフレットの作成にあたっては、これまでと同様、市と連携して作成するものであり、また、当協会独自のパンフレット作成業務もあることから、これにかかる業務量、経費等に変化はない。

#### 5. 計画上の公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日

令和8年3月31日(実施期間:平成24年度～令和7年度の14年間)

(※) 当該年度の公益目的収支差額=(1)-(2)+(3)